

日次	行程	食事
7/10 (水)	07:00~08:00 飯能信用金庫各支店 ― 各IC ― ◎ 明治座 松平健 芸能生活50周年記念公演 ― 各IC ― 飯能信用金庫各支店 (公演11:00~15:00) 17:30~18:30	朝：－ 昼：○ 夕：－

<凡 例>バス ― 入場◎ <その他> 添乗員が同行して旅程管理を行います。



写真提供：明治座

## 俳優・歌手として大きな存在感を放つ松平健がついに デビュー50周年！

1975年にデビュー、「暴れん坊将軍」の主演・徳川吉宗役に抜擢され、時代劇俳優としての地位を確立。以来、確かな演技力を武器に舞台・映像を問わず様々な作品に出演する一方、令和に再び大ブレイク、各種コラボがSNSを中心に話題沸騰の「マツケンサンバII」で大活躍中の松平健が、2024年に芸能生活50周年を迎え、初舞台以来、縁のある明治座で記念公演を上演いたします。

## お芝居とショーの豪華2本 立て公演！

## 2024年の夏は“上様”と一緒に、明治座で“踊り明かそう♪”

芸能生活50周年をお祝いする記念公演は、もちろんお芝居とショーの豪華二本立てでお贈りします。いったいどんなステージが繰り広げられるのか、乞うご期待！

### 【公演タイムテーブル】(予定)

- 11:00 ~ 12:00 (60分)  
暴れん坊将軍 第一幕
- 12:00 ~ 12:30 (30分)  
[休憩]
- 12:30 ~ 13:30 (60分)  
暴れん坊将軍 第二幕
- 13:30 ~ 14:00 (30分)  
[休憩]
- 14:00 ~ 15:00 (60分)  
オンステージ(マツケンサンバIIなど)

まつだいら けん  
松平 健



写真提供：明治座

11月28日生まれ。1975年「座頭市物語」(フジテレビ系)でデビューし、1978年に「暴れん坊将軍」(テレビ朝日系)の主演である徳川吉宗役に抜擢され時代劇俳優としての地位を確立。吉宗役は25年続ける当たり役となった。舞台では1988年『王様と私』に出演したのを皮切りに、ミュージカル・現代劇とジャンルを問わず活躍。明治座初登場は1975年10月『播磨とお菊』、明治座初座長は1982年12月『松平健12月特別公演』。近年の明治座では『魔界転生』(2018年・2021年)、舞台『サザエさん』(2019年・2022年)、明治座創業150周年記念前月祭『大逆転!大江戸桜巻脈(おおえどかーにばる)』(2023年)、『西遊記』(2024年)など多数。今回で24回目の明治座出演となる。歌手としても「マツケンサンバII」が大ヒットしNHK紅白歌合戦にも出場。菊田一夫演劇賞、日本映画批評家大賞主演男優賞など受賞歴多数。更に公式YouTubeチャンネル「マツケンTube」の開設など、老若男女問わず人々に愛されている日本を代表する名俳優である。

## 国内募集型企画旅行条件書(要約) お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約  
この旅行は株式会社JTB 川越支店(川越市脇田本町15-13 東上パールビル5階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」といふ)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といふ)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書(全文)、出発前にお渡りする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部により、当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期  
(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。  
(2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。  
(3)申込金(おひとり):旅行代金全額

●旅行代金のお支払い  
旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料  
旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
1. 11日目にあたる日以前の解除	無料
2. 10日目にあたる日以降の解除(3~6を除く)	旅行代金の20%
3. 7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く)	旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5. 当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
6. 旅行開始後の解除は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの  
(1)各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。

(2)添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。  
(3)パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したものの。  
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として戻しいたしません。

●旅行代金に含まれないもの  
上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれませんが、その一部を以下に示します。  
(1)超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)。  
(2)空港施設使用料等(パンフレット等に明示した場合を除きます)。  
(3)クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。  
(4)ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー(別途料金の小旅行)の料金。  
(5)運送機関が発する付加運賃・料金(例:燃油サーチャージ)。  
(6)自宅から発着地までの交通費・宿泊費。

●特別補償  
当社は、当社又は当社が手配を代りさせた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。  
(1)死亡補償金:1,500万円  
(2)入院見舞金:2~20万円  
(3)通院見舞金:1~5万円  
(4)携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件  
当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。  
(1)通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をお知らせして頂きます。  
(2)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●国内旅行保険への加入について  
旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申し出について  
旅行中に、事故などが発生した場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について  
(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。  
(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。  
(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。  
株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11  
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmfom.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準  
この旅行条件は2024年4月1日を基準としています。又、旅行代金は2024年4月1日現在の有効な運賃・規程を基準として算出しています。

承認番号 K24-01